



かがわ看護だより

100

平成30年1月1日

平成30年1月1日現在 会員数
7,197名

- 保健師 203名
- 助産師 266名
- 看護師 6,510名
- 准看護師 218名

創刊 100 号

記念特集号

(公社)香川県看護協会 〒769-0102 高松市国分寺町国分152-4
TEL: 087-864-9070 FAX: 087-864-9071
<http://kagawa-kango.com>
発行責任者/中村 明美



第1号



第10号



第20号



第30号



第40号



第50号



第60号



第70号



第80号



第90号



目次

年始のご挨拶	2	平成29年度 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを受講して…	7
歴代会長のことば	3	平成29年度 香川県保健師助産師看護師実習指導者講習会を受講して…	7
「かがわ看護だより」の歩み	4	職能委員会報告	8
平成29年度 被表彰者のご紹介	6	支部活動報告	9
平成29年度 香川県看護協会・香川県看護連盟合同研修会	6	理事会報告／お知らせ／編集後記	10
平成29年度 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを受講して…	6		



年始のご挨拶

公益社団法人 香川県看護協会

会長 中村 明美



新春のお慶びを申しあげます。

日頃のご支援、ご指導に深く感謝申しあげます。

新しい年が皆さまにとって良き年でありますようご祈念申しあげます。

昨年は、8月3日・4日に日本看護学会－看護教育－学術集会、10月2日・3日に中国四国地区別法人会員会、10月21日に訪問看護中国・四国ブロック会議を開催いたしました。盛況だった学術集会、初めて支部役員対象の政策力向上研修会が開催された法人会員会、数年で訪問看護ステーションが倍増した香川県の躍進が注目されたブロック会議、皆さまの積極的なご参加と時代のニーズに沿った活動が成功裏につながりました。

8月24日には、日本看護協会からの助成金を中心とした監査があり、公益会計処理の緻密さと正確さ、組織の在りようを評価されました。続いて、10月24日の香川県行政からの公益事業立入検査でも、公益事業展開、多くの事業活動内容を高く評価していただきましたことをご報告いたします。

昨年の事業活動で進展していないのは、NICU・GCUを退院した子どもへの支援事業です。多くの困難があり、進展ていませんが少しずつ可能性を探ります。地域の看護職連携モデル事業、子ども子育て支援モデル事業、香川県の委託事業等は企画にそって取り組んでいます。

看護協会の一大事業である看護研修は、クリニカルラダーを組み込んだ一般研修とともに看護研究、認定看護管理者研修、実習指導者講習会、新人研修関係はさらに強化します。教育委員会はじめ関連委員会の皆さま、よろしくお願ひいたします

新採用新人看護師の皆さま、休職中の皆さまを対象としたナースカフェを開催しています。リフレッシュできる時間、またの開催をお待ちください。

2月24日、卒業直前の看護学生と教員の皆さま対象の講演会を予定しています。

活動を促進するために、昨年からホームページのIT化を進め、県内の病院、看護教育機関、訪問看護ステーションをつなぎリニューアルしています。ご活用いただけますでしょうか。併せて5年前から、看護代表者さま宛にその時々の最新情報等をメールで送信させていただいている。趣旨にご賛同いただけるようでしたらメールアドレスをお知らせください。

昨年来、全国的な活動として看護師基礎教育4年制への制度改革活動、看護職能団体活動強化のための入会促進活動、准看護学校や准看護師の皆さまとの課題共有活動はひき続き行います。

多大なるご協力を頂いた新会員情報管理体制「ナースシップ」への移行は、必ずしもスムーズではない部分もありました。先輩看護職の偉業に続いて、誇りと自信を持って人々の健康と福祉の増進に貢献し、かつ看護職の発展のために、労働環境改善を進め、時代のニーズに合った確かな看護の発展の力になっていただきたいです。ご入会をお待ちいたしております。

歴代会長のことば

「かがわ看護だより」おめでとう

平成5年度から25年間、香川県看護協会の活動を伝え続けてきた広報誌「かがわ看護だより」が100号を迎えるにあたり、これまで作成に尽力された関係会員の皆様方に「本当にありがとう」と心からお礼を申し上げます。総会・学会・研修会・委員会活動・地域での協会行事等の度に、取材・記事の執筆・原稿依頼・紙面づくりにとご苦労されました。

私は、平成13年6月「第34号」から平成19年「第57号」まで発行責任者でした。

この間、原稿執筆し、心待ちにして完成版を手にした時、「あれっ」と不審に思うことがありました。誤字・脱字以外の文体を、誰が無断で変えるのだろう。現職時四国新聞にエッセイを連載していた経験から「新聞社でも原稿の無断変更はしないのに、委員会が

元会長 山本 良子



文体を無断で変更するのはいかがなものか。筆者の微妙なニュアンスが変わってしまう」と飯尾専務理事に抗議をしました。結果、昭和の時代から印刷を依頼していたA印刷所は、執筆原稿の手直しを含む契約金額になっている事がわかりました。驚いた私は、早速他の印刷業者と相見積もりを取り、「第45号」からフルカラーで契約金約半額のB印刷所に「かがわ看護だより」の印刷をお願いしました。

今も、送られた広報誌を手にする時、遠い昔、カラフルな「第45号」を手にした時の感激を思い出すことがあります。

(公社)香川県看護協会のますますの発展を祈念し、広報誌がその活動を伝え続けて下さるよう期待しております。

前会長 渡邊 照代



といつも紹介してきました。

委員の皆様は表紙や内容、レイアウトなどについて検討を重ね、工夫をしていただきました。写真については、残念ながらピントがずれていたり、全容が分かりづらいようなものもあり、苦労されていたこともあります。校正は事務所スタッフも見せていただきましたが、みんなの目が通ってもスイスチーズモデルのように校正ものが発生したものです。法人設立40周年記念誌編集委員をさせていただいたときに、広報出版委員会のページに10年間の表紙を掲示しましたが、看護の動向やその時々のトピックが想起されました。今後も、会員の情報紙としてさらに充実されることを期待しております。

会長 中村 明美



協会活動の縁の下の力持ちの事務局は、縦糸だけでなく、大切な場面では、横糸活動を同時にしています。そのことで、縦和以上の力を發揮することを楽しんでいますが、「かがわ看護だより」発行に関しては、縦和以上の力発揮が難しく、記者や編集者の皆さまの足元には近づけません。引き続いて、努力いたします。

「かがわ看護だより」で大切にしたいことは、さまざまな活動や、皆さまからのメッセージを届け、繋ぐ役目を果たすとともに係わった方々の息遣いが伝わる歴史を刻むことです。

「かがわ看護だより」100号によせて

「かがわ看護だより」が、昭和56年に「香川県支部だより」として発刊以来、100号を迎えたということで、この間担当された広報出版委員や関係者の皆様のご尽力に深く感謝いたします。

機関紙は、職能団体の目的を達成する、情報を共有するための広報で、定款第2条に規定されている看護の質の向上、安心して働き続けられる環境づくりの推進、人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図るために、第4条に示されている事業の報告などが、全会員の皆様に配布されています。そのため、新人研修では、日本看護協会の「協会ニュース」と県の「かがわ看護だより」は貴重な職能団体のダイジェスト情報なので、多忙な生活の中ではぜひ目を通して欲しい

「かがわ看護だより」とともに

「かがわ看護だより」が100号を迎えました。広報出版委員の皆さまには、多忙な実践現場でのご活躍のなかで、取材活動、編集活動をしていただきありがとうございます。

事務局は、年4回の発行の度に締め切りに追われ、今度こそはと思うのですがいつも同じパターンです。中央印刷所担当の方は気ながく付き合ってくださっています。98号は、発行日にあわせて会員施設に届けることを無理矢理お願いし、99号は印刷が始まってから一部修正をしていただきました。皆さまのおかげで100号が迎えられましたことを心から感謝申しあげます。

「かがわ看護だより」の歩み

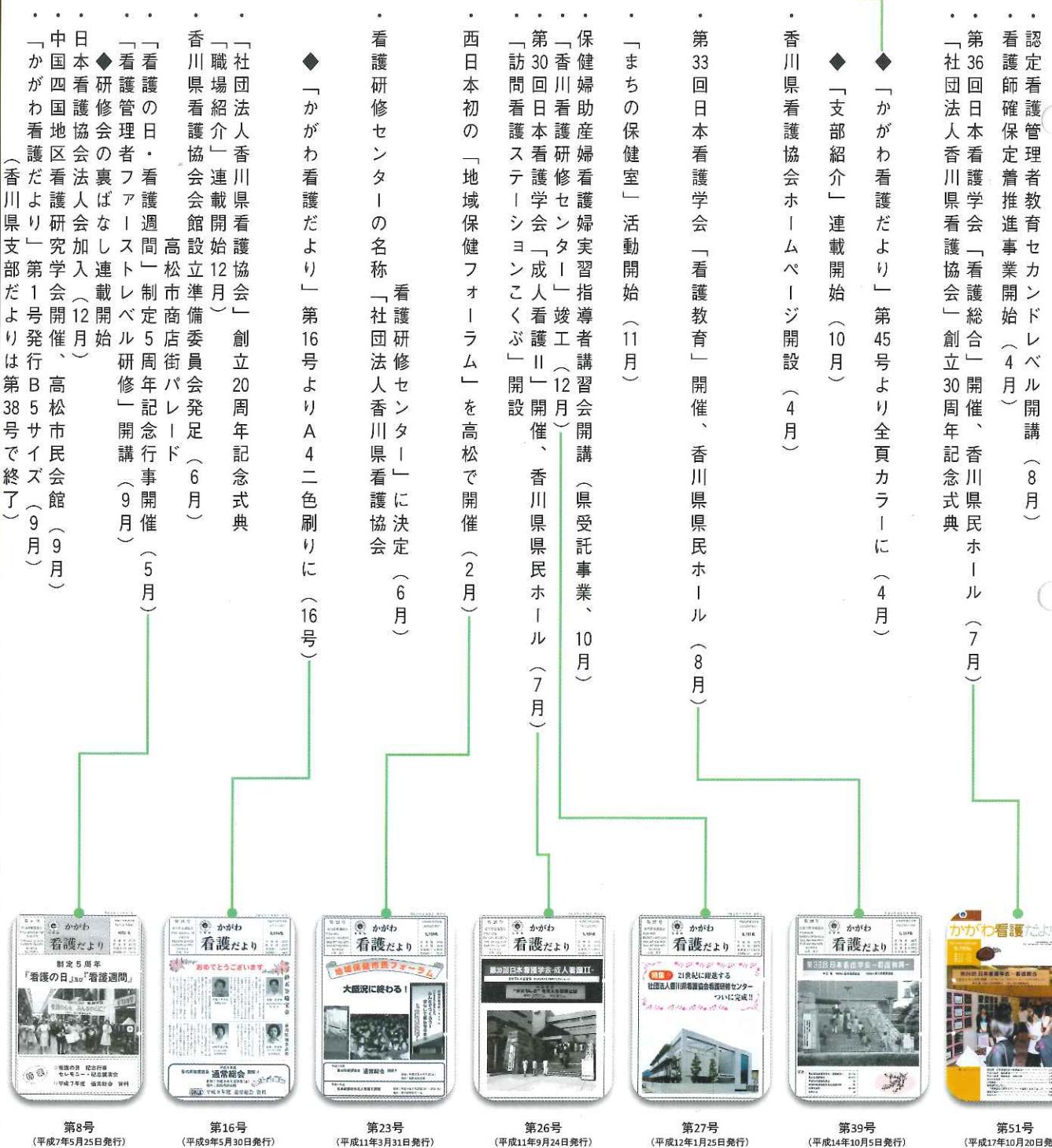
表紙の変遷



会長	佐久間 善子						大畠 啓子						山本 良子					
年	平成 5 年 (1993)	平成 6 年 (1994)	平成 7 年 (1995)	平成 8 年 (1996)	平成 9 年 (1997)	平成 10 年 (1998)	平成 11 年 (1999)	平成 12 年 (2000)	平成 13 年 (2001)	平成 14 年 (2002)	平成 15 年 (2003)	平成 16 年 (2004)	平成 17 年 (2005)	平成 18 年 (2006)				
号数	1~2	3~6	7~10	11~14	15~18	19~22	23~26	27~32	33~36	37~39	40~43	44~47	48~51	52~55				

「香川県看護協会」と「かがわ看護だより」のあゆみ

表紙の変遷





第55号
(平成18年10月20日発行)



第65号
(平成21年4月20日発行)



第75号
(平成23年10月20日発行)



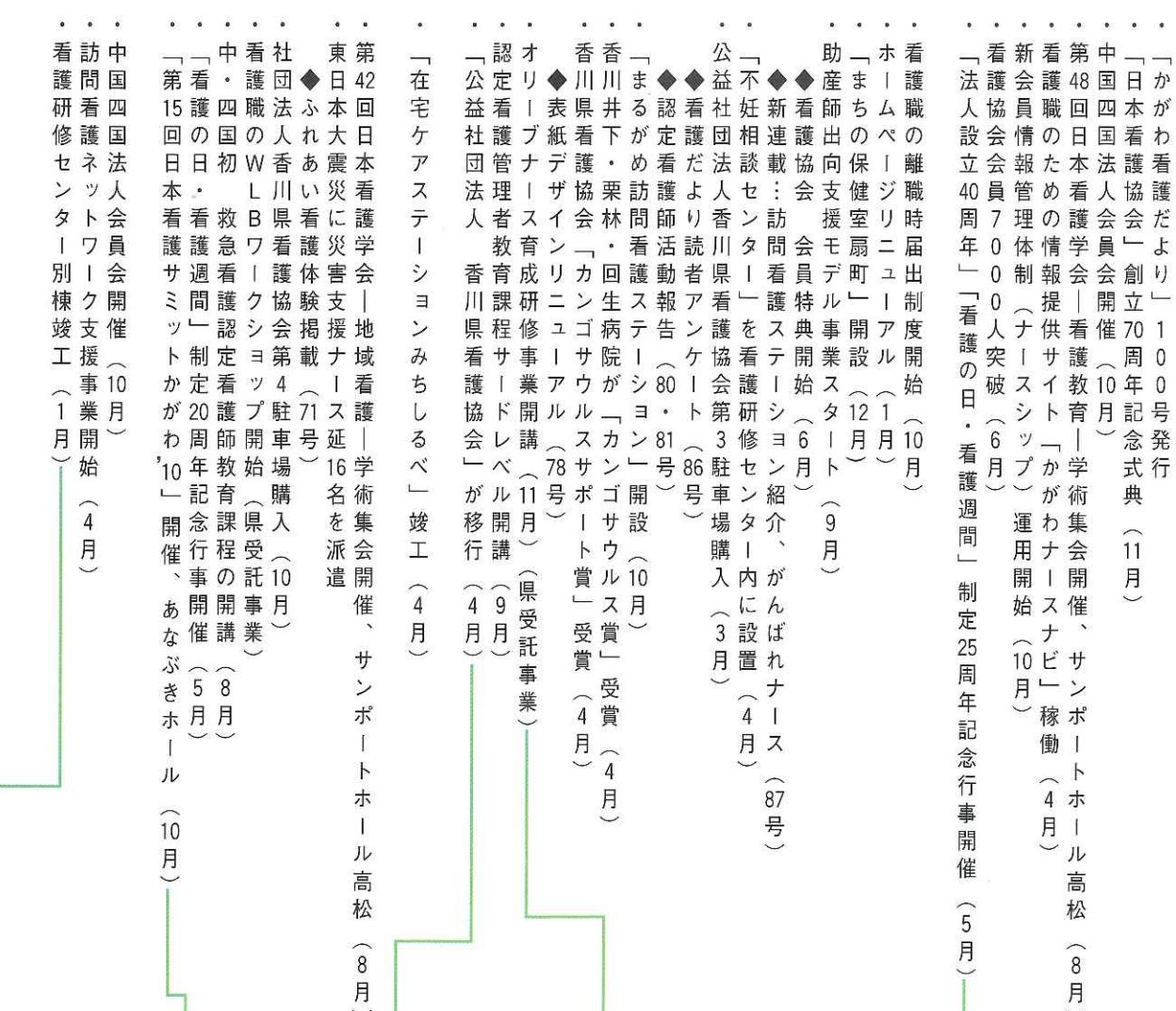
第85号
(平成26年4月25日発行)



第95号
(平成28年10月20日発行)

	渡邊 照代							中村 明美			
平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
56~59	60~63	64~67	68~71	72~75	76~79	80~83	84~87	88~91	92~95	96~99	100~

新潟県中越沖地震に当協会より災害支援ナース6名派遣（7月）
高松訪問看護ステーション療養通所介護事業開始（3月）
看護職員合同就職説明会開始（県受託事業・6月）
ナースバンク・サテライト相談開始（1月）
中国四国法人会員会開催（10月）
訪問看護ネットワーク支援事業開始（4月）
看護研修センター別棟竣工（1月）



第64号
(平成21年1月1日発行)



第72号
(平成23年1月1日発行)



第77号
(平成24年1月1日発行)



第79号
(平成24年4月20日発行)



第94号
(平成28年8月20日発行)



第99号
(平成29年10月20日発行)

被表彰者のご紹介

おめでとうございます。長年のご活躍に敬意を表し心よりお祝い申し上げます

叙勲

瑞宝単光章



元高松市民病院
副総看護師長

大野美知子 様

優良看護職員の厚生労働大臣表彰



高松赤十字病院
副院長兼看護部長

安藤 幸代 様



前小豆島町立内海病院
看護部長

坂本 幹枝 様



前香川県立中央病院
副院長兼看護部長

藤井加芳子 様

ひまわり褒章2017



香川県立保健医療大学
同大学院教授、図書館長

松村 恵子 様

平成29年度 公益社団法人香川県看護協会・香川県看護連盟合同研修会

テーマ：看護関連政策の動向

講 師：衆議院議員 あべ俊子先生



11月12日（日）に衆議院議員として5期目を見事に当選されご活躍されているあべ俊子先生をお迎えした研修会に321名が参加しました。

あべ先生は、現場の声を聞くことが一番大切であり、何が今問題だと思っているか分析し対策を立てていると力強く話されました。看護職の代表者として発言し、学童保育や病児保育の問題に取り組んだこと、また新人看護師のリアリティショックについて、大学教育での学びと臨床実践で求められていることとのギャップを埋めるために、「看護学教育のモデル・コア・カリキュラム」で課題検討されたこと、夜勤手当の増額について等々、国政での活動報告を具体的に話されました。

平成30年度は診療報酬・介護報酬の同時改定があり、

加えて障害者の就労支援のトリプル改定といわれています。看護や医療の何かを変えたいと思ったら、調査をしてエビデンスを出すことが必要であること、訪問看護やフットケア加算を例に挙げて、診療報酬は戦略を持って、中長期的に入れていくことが大切であると話されました。今後も私たち看護職は国政に関心を持ち、活動しなくてはならないと思いました。

今回、自民党の公認を得られず無念の思いの中での戦いでしたが、あべ俊子先生の「必ず勝つ」との強い気持ちと、看護協会、看護連盟の会員総力を挙げての応援の成果によるものと誇らしく感じました。さらに活躍できるよう応援していきます。

広報出版委員 玉岡富美子

平成29年度認定看護管理者教育課程ファーストレベルを受講して

高松赤十字病院 田井 由希

私自身、数年前から後輩育成や病棟管理についての知識・能力に限界を感じており、受講すれば何か変わるのでないかとの思いで、今回受講を申し込みました。講義・演習では、今まで考えたことのなかった視点から具体的に学ぶ事ができ、どの講義にも2025年問題や看護者の倫理綱領が含まれていたことが印象的でした。他施設からの受講者と様々な意見交換ができることで、自部署や自身の課題も明確化し、心配していた課題レポートも無事提出することができました。今回の研修での多くの学びを、今後は自部署のみならず、自施設の発展のために取り組んでいきたいと思います。

最後にこのような貴重な機会を与えてくださった皆様に感謝申し上げます。



平成29年度認定看護管理者教育課程セカンドレベルを受講して

香川医療生活協同組合 高松協同病院 福家 妙子

2017年6～11月までの33日間、認定看護管理者教育課程セカンドレベルが開催され、県内の病院から主任、副師長、師長、総師長の立場の36名の方々と共に参加させていただき、11月27日に閉講式を迎えることができました。

講師の方々はその分野の精鋭の方々で、医療情勢、組織管理、人材育成、ヘルスケアサービス、医療経済など多岐にわたって看護管理者が知っておくべき内容が網羅され、とても楽しく受講しました。講義の中では、職責者がスタッフに目標をくりかえし熱く語り続けること、組織分析を活用し現状分析し、自院のポジショニングを理解したうえで看護組織を管理していくこと、スタッフには仕事の目的・意義を明確にわかる言葉で伝えることなどが印象に残りました。何よりも宝だと感じたのは研修に参加された皆さんとのつながりです。研修、レポート作成、仕事、家庭と苦しい中、仲間同士で励まし合いながら乗り越えることができました。また、演習やディスカッションを通して、一所懸命に現場でがんばっておられている受講生のみなさん

の姿に、私も今の立場で人を大切にしながらがんばろうと決意を新たにできました。

今回、セカンドレベルを受講させていただき、看護管理者としての貴重な学びと大切な仲間を得ることができ、本当に実り多いものだったと感じています。受講にあたり、中村協会長様を始め、三原理事様、平田様、協会の職員の皆様には大変お世話になり深謝申し上げます。ありがとうございました。



平成29年度香川県保健師助産師看護師実習指導者講習会を受講して

香川大学医学部附属病院 幸口 浩子

本講習会では、約2か月間、臨地実習指導に関する様々な知識や指導技術を学びました。これほど長く臨床を離れることに不安もありましたが、新しい知識を得る喜びを日々感じ、夢中になって考え学ぶという経験は臨床では得られない貴重な時間となりました。講師の先生方の教育的指導を自らが学習者として体験しながら、学生の心理や効果的な指導方法を生々しく学び、グループ討議では、様々な看護観をもつ受講生と意見を交わし実習指導案を作成する中で、講義で学んだ知識が統合され学びが深まっていくのを感じました。

そして、ともに学ぶ仲間との関係性が学習の質に大きく影響を与えることを身をもって実感しました。

現在の看護学教育における臨地実習の位置づけや、現代の学生を取り巻く環境、また、学生を支える学校側の教育理念や教員の役割について学び、実習施設側の指導者としての自分の役割がより明確になりました。同時に、その責任の重さをこれまで以上に感じますが、自分の指導が学生の成長の一助となり、その成長の過程を目の当たりにできる喜びと、自分自身も成長でき

る機会を得ることができるのだと思うと、これまでにない使命感を感じています。

今後は、本講習会で学んだことを実習現場で大いに実践し、臨地実習を受け入れる施設全体で学生を支え、学生が安心して学べる実習環境を整えていきたいです。



職能委員会報告

保健師職能委員会

委員 竹田 聰子

保健師職能では、小豆地域をモデルとして、保健師・助産師・看護師職能が連携した「子育て世代包括ケアシステム推進のためのモデル事業」を実施しています。離島ならではの「顔の見える関係」を強みに11月20日には、「小豆圏域の産後ケア事業体制を考える地区別会議」として、小豆島町と小豆島中央病院が関わっている事例を基に支援体制について検討を行いました。今後は、地域の特性を踏まえた行事ということで、職能委員会、町や病院関係者と協議しながら研修会等の開催について計画していきます。

また、昨年度の宇多津町でのモデル事業で課題となりました「連携が必要なケースの基準の作成」について、現在県下で使用されている継続看護連絡票の活用方法等の実態調査や運用・周知方法について4職能が協働で検討を行っています。今後、継続看護連絡票についての実態調査を実施しますので、関係者の皆様にはご協力をお願いいたします。



看護師職能委員会Ⅰ（病院領域）

委員長 白井真奈美

今年度は、「看護師長への支援・教育」と「病院内での看護師と多職種の連携」について取り組んでいます。

看護師長への支援・協力については、12月17日（日）に看護師長を対象にした交流会を開催しました。3病院からの事例発表の後、自施設の現状や看護師長としての現状や課題についてグループワークを行いました。多数の皆様にご参加頂きまして、ありがとうございました。

また、病院内での看護師と多職種の連携については、県内の病院の現状把握を行い課題に繋げていきたいと考え、アンケート調査を企画しました。調査に際しましては、皆様のご協力よろしくお願ひいたします。

助産師職能委員会

委員 椎野真由美

院内助産システム推進検討会では、県内最初に院内助産を開設した香川県立中央病院の見学を行いました。開設までのプロセスや運営体制の説明後、院内助産フロアを実際見たことで、価値のあるよい機会となりました。中西師長さんの講義で「運営にあたり、院内助産で出産できなかった妊産婦さんを含め、すべての産婦さんの出産体験において満足度向上のために、満足のいく分娩体験をすることで幸福感をもって生活ができる」という言葉が印象に残りました。

院内助産システム開設にあたり、助産師の助産実践能力や意識の差、職場のシステムや理解など、施設により課題がありますが、分娩を取り扱う助産師として、これからも私たちが安全で安心な助産ケアを提供し続けることで、思いっきり助産力を発揮できる院内助産システムが県内に広がることを期待します。



看護師職能委員会Ⅱ

（介護・福祉・在宅領域）

委員長 井上 香里

平成29年11月・12月に開催した看取り研修会には、両日とも60名以上のご参加をいただきました。研修会では、昨年度改定した「看取りガイドライン」を活用していただくためにグループワークを行いました。そのなかで職員教育や多職種連携、利用者家族の説明時のパンフレット作成など多岐にわたるご意見をいただきました。また、平成30年1月26日（金）高齢者ケア施設で働く看護管理者を対象に看護管理者の役割と職場の活性化に向けたネットワークづくりを行うことを目的に高齢者ケア施設看護管理者交流会を開催いたしますので多数のご参加お待ちしております。

支部活動報告

【第1支部長 赤松美智代】

地域包括ケアにおける看護の機能強化にむけて、看護職のネットワーク強化を図ることを目的に、9月には「施設における現状と課題」として特別養護老人ホームでの取り組みなど事例報告及び検討会をおこないました。また、1月には、「在宅における薬剤師の役割」として事例報告会を計画しています。多職種との連携を推進し、地域における看護職の役割を考える機会とし、情報共有を図りたいと考えています。



【第2支部長 吉元 和子】

小豆医療圏地域包括ケア連絡会の介護部会との協働で、切れ目のないシームレスケアの充実を目指し、島内の病院、施設、行政、警察・消防等の壁を超えて、研修会や検討会を実施し、介護資源マップ作成と活用・情報共有ツールの検討と周知など他職種連携強化に取り組んでいます。会員数約150名と小規模ではありますが、顔と顔の見える関係性を活かし、より良い地域包括ケアシステムの構築を目指しています。



【第3支部長 軍神 弘美】

「高齢者および認知症者支援のための看護職連携構築モデル事業」に取り組んでいます。去る11月14日に、平成29年度高松市栗林校区看護職連携交流会を開催いたしました。交流会は30名余りの参加があり、高松市包括支援センターからの情報提供や病院・訪問看護ステーションからの事例紹介のうち、グループ討議を行いました。事例を通して高齢者を取り巻く現状や各々の施設の役割・機能などを知ることができた等の意見がありました。



【第4支部長 池内眞理子】

支部総会にて中村協会長より、看護職の責務として「今しておかなくてはならないこと」をテーマに講演がありました。

具体的な内容に今後の展望や看護職としての姿勢について話され、「看護協会の取り組みの理解、自己研鑽して努力していく」などの前向きな意見があつた。

平成29年度も前年に引き続き、認知症高齢者ケア看護職連携活動を継続しています。情報共有の大しさから、不隠症状、その要因と対策についてのテーマで地域との連携となる研修会を10月に実施し積極的な意見交換がきました。

【第5支部長 塙岡康恵子】

「わが町の看護チーム」活動として、10月28日（土）に交流会を開催し、地域住民の方34名と看護職61名が一つのテーブルで、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために（自助・互助・共助・公助、色々な視点で考えよう）」について語り合いました。特に自助について健康でいるために運動や社会参加が必要である、地域の情報を共有したい等の意見が出て、看護職と話せる場となり、今後も交流会を希望する声がありました。



【第6支部長 三宅 弘恵】

地域包括ケアにおける看護の機能強化にむけて、看護職の連携を進めました。7月にはテーマ「認知症看護の専門性と役割の基礎を学ぶ」として、香川労災病院認知症看護認定看護師吉川明美様に講義をお願いし地域で最も必要な知識を100名の参加者と共有しました。そして、11月にはテーマ「在宅支援の実際について」陶病院院長大原昌樹先生に講義をお願いし、会場を滝宮総合病院として79名の参加者と6支部の在宅支援に向けて情報共有と看護職の交流を行いました。

【第7支部長 森安 浩子】

地域包括ケアにおける看護の機能強化を目的に、支部での地域包括ケア研修を継続して実施しています。10月22日「観音寺・三豊における地域包括ケアを考える～事例を通して学ぼうⅢ～」を開催しました。介護老人保健施設わたつみ苑、介護老人福祉施設お荘からの取り組みの報告、看取りガイドラインの紹介がありました。各施設の機能・役割、利用者一人ひとりを大切にした生活支援、そしてその先に看取りがあるということがわかりました等の参加者から意見が聞かれました。

理事会報告

第5回 平成29年12月2日(土) 9:00~13:20

●協議事項

- 平成29年度第2四半期会計報告並びに監査報告(案)(承認)
- 公益社団法人香川県看護協会平成30年度行事予定(案)(承認)

- 平成30年度教育計画(案)(承認)
- 認定看護管理者研修の一般公開中止(案)(承認)
- 認定看護管理者教育課程(ファーストレベル)修了審査(案)(承認)
- 医療安全管理者養成研修に係る修了要件見直し(案)(承認)
- 「看護の日・看護週間」記念講演会講師(案)(承認)

お知らせ

1 第34回香川県看護学会

日 時：平成30年1月28日（日）9:00～15:00
テーマ：「地域を支え未来につなぐ看護の力」
多数の方の参加をお待ちしております。



2 看護職が働き続けられる職場づくり推進活動について

「看護職のWLB推進フォローアップワークショップ」「夜勤交代制勤務環境改善フォーラム」は働く皆さまのための活動です。各施設の取組み状況を多くの方に聞いていただきたいのでぜひご参加ください。

(詳細はホームページをご覧ください)

- 看護職のWLB推進フォローアップワークショップ
日時：平成30年2月17日（土）13:30～16:00
- 夜勤交代制勤務環境改善フォーラム
日時：平成30年3月3日（土）13:30～16:00

3 クリニカルラダー報告会の日程変更

平成30年度事業報告会と同時開催します。
日時：平成30年3月10日（土）14:00～
※詳細が決まり次第、ホームページでお知らせします。

4 平成30年度入会手続きについて

平成30年度継続・新規・再加入の入会手続きが平成29年11月から始まりました。

昨年度から新会員情報管理体制（ナースシップ）の運用が始まり、継続手続きは初めてとなります。ご不明な点・疑問点などありましたら、どのようなことでも結構ですのでご連絡ください。

5 平成30年度香川県看護協会定時総会等の日程決定

「看護の日・看護週間」記念講演会 5月13日（日）
定時総会・職能合同交流集会 6月17日（日）
合同委員会 6月23日（土）

6 平成29年度「看護」の仕事に就きたい方の就職フェア

ハローワーク・香川労働局と香川県ナースセンター・香川県との協働により人材確保に向けた取組みとして、「看護」の仕事に就きたい方の就職フェアを開催します。

【中・西讃会場】

日時：平成30年2月10日（土）13:30～15:30
場所：丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）
(丸亀市大手町2-1-7 電話：0877-22-5700)

【高松会場】

日時：平成30年2月21日（水）13:20～16:00
場所：県看護協会看護研修センター
(高松市国分寺町国分152-4 電話：087-864-9070)
※詳細については、近日中にご案内予定です。
なお、高松会場の参加求人施設は、ハローワーク高松又は香川県ナースセンターに登録している施設が対象になりますので、現在、求人登録されていない参加希望の施設の方は、事前に香川県ナースセンターにご相談ください。(TEL087-864-9075)

7 学生対象研修等について

日時：平成30年2月24日（土）
13:30～15:00 平成29年度卒業予定の看護学生
対象研修会
講師：公益社団法人日本看護協会
専務理事 井伊久美子
15:10～16:30 教育部看護代表者協議会

編集後記

あけましておめでとうございます。

100号記念特集号発行に際し、ご協力ありがとうございました。今後とも親しみを持って読んでいただけた内容をお届けします。ご意見・ご要望・写真をお寄せくださいますようよろしくお願いします。

広報出版委員一同